

平成 30 年度 神戸大学バイオシグナル総合研究センター 共同利用研究課題の公募について

1. 趣旨

神戸大学バイオシグナル総合研究センターでは、本センターが保有する解析技術、研究リソース、設備等を基盤にした共同研究を全国の研究者から広く受け入れ、バイオシグナル研究分野における中核的役割を果たすとともに、さらなる研究の発展を図るため、平成 28 年度より共同利用研究課題の公募を開始いたしました。この度、平成 30 年度の共同利用研究課題を以下の要領で公募いたします。

2. 募集内容

本センターの教員と他機関の研究者が本センターの解析技術、研究リソース、設備を利用して共同で行う研究課題を、次の 3 タイプに分けて募集します。なお、本センターに所属する各教員の研究内容、利用可能な研究リソース、設備については別添資料を参照して下さい。

(1) 共同研究（一般）

対象は大学並びに公的研究機関等に所属する研究者とし、1 件あたり 200 千円を上限として研究費を支給します。

(2) 共同研究（若手）

対象は大学並びに公的研究機関等に所属する研究者（ただし、平成 30 年 4 月 1 日現在で満 40 歳未満の者）とし、1 件あたり 320 千円を上限として研究費を支給します。採択件数は共同利用研究（一般）に比して限られます。

(3) 共同研究（機器利用）

対象は大学並びに公的研究機関等に所属する研究者とし、本センターに來所して設備・機器等を利用するための旅費及び研究費（原則として本センター内で使用する消耗品費）を、1 件あたり 80 千円を上限として実費支給します。

3. 応募資格

大学並びに公的研究機関に所属する研究者、又はバイオシグナル総合研究センター長がそれと同等の研究能力を有すると認める者。申請代表者は、申請から研究報告書提出まで責任をもって研究を遂行できる方として下さい。ただし、申請代表者以外の分担研究者として、大学院生を含めることができます。

4. 研究期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

5. 申請方法

(1) 申請代表者は、1 研究期間につき 1 研究課題を申請できます。（継続は、採択年度を含め 3 年度を限度とします。）

(2) 申請代表者は、申請書（様式 1）及び所属機関の長^(注1)の承諾書（様式 2）を E メール添付により「(6) 申請書等の提出先」に送付してください。承諾書（様式 2）については、公印を押したものを PDF ファイルとして E メールに添付し、後日原本を郵送してください。所属機関が異なる研究分担者がいる場合は、それぞれ承諾書（様式 2）が必要となります。

※ 注 1：委任を受けている部局長等でも可

(3) 円滑な研究活動が可能となるよう、申請にあたっては本センター所属の受入研究者（教授、准教授、講師、助教及び特命助教）と研究課題、内容について事前に打ち合わせを行って下さい。

(4) 申請書等の各様式は、本センターのホームページ（<http://www.biosig.kobe-u.ac.jp>）からダウンロードしてご使用ください。

(5) 申請書の提出期限 平成 30 年 3 月 2 日（金）17 時必着

なお、前述（3）の本センター所属の受入研究者との打ち合わせにより提出期限を超える場合は、当該受入研究者の申出により考慮します。

(6) 申請書等の提出先

①申請書及び承諾書（電子ファイル）

E メールアドレス：brce-joint@research.kobe-u.ac.jp

（標題は「バイオシグナル共同利用研究申請」としてください。）

②承諾書（原本）

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1

神戸大学 科学技術イノベーション研究科総務第一係

6. 採択件数

全体で 40 件程度を採択予定。

7. 選考及び結果の通知

共同利用研究課題の採否及び研究経費額は、学外の学識経験者を含む専門委員会において審議、決定後、平成 30 年 3 月末日までに申請者へ直接通知します。

8. 研究経費

共同利用研究に必要な研究経費（旅費及び消耗品費）は、概ね下記区分の金額を限度として本センターで支出します。共同研究に必要な旅費は、本学の旅費規則に基づき算出し、精算払いとします。

(1) 旅費

旅費は、神戸大学バイオシグナル総合研究センター共同利用研究申請書（以下、「共同利用研究申請書」という。）の共同利用研究課題を達成するため、原則「神戸大学バイオシグナル総合研究センター」に來所する旅行に限られます。日当は 1 日につき 2,400 円、宿泊料は 1 泊につき 11,000 円の定額となっています。なお、神戸大学には学外の研究者が利用できる宿泊施設（眺望館・学而荘）があります。利用に関しては、本センター所属の受入研究者にご相談ください。

旅費の所要額は次により算出してください。

- ・ 旅費の所要額＝人数 × (1回当たりの旅費) × 旅行回数

※ 1回当たりの旅費は、出発地から神戸大学バイオシグナル総合研究センターまでの往復運賃に日当合計（滞在日数×2,400 円）と宿泊料合計（宿泊日数×11,000 円）を加算した額

※ 国内旅費で航空機が利用可能な地域は、下記の「13. 問い合わせ先」にご相談ください。また、利用できるシートはエコノミークラスのみです。

(2) 消耗品費

共同利用研究申請書の共同研究課題を達成するために使用する消耗品に限られます。備品は購入できませんので、ご注意ください。

※ 消耗品費所要額の記入例

研究用試薬・薬品 ○○○ほか 210,000 円

研究用消耗器具・器材 ○○○ほか 100,000 円

実験用動物 マウス 10 匹ほか 20,000 円

9. 施設等の利用

本センターの機器、研究のリソースである遺伝子組換え生物や細胞、抗体などを、本センター所属の受入研究者の指示のもとに使うことができます。遺伝子組換え実験、動物実験、放射線・ラジオアイソトープ実験を伴う共同利用研究課題については、採択後に実験計画書の提出等、別途所定の手続きを行っていただくこととなります。神戸大学六甲台キャンパスには学内共同教育研究施設として研究基盤センター（機器分析部門、アイソトープ部門、極低温部門）、ライフサイエンスラボラトリー（動物実験施設）等があり、これらの利用に関しては本センター所属の受入研究者にご相談下さい。

10. 研究成果報告書の提出

共同利用研究の申請代表者は、共同利用研究期間終了後 30 日以内に共同利用研究報告書（様式3）1通を提出していただきます。なお、報告書は「バイオシグナルに関する共同利用研究」の成果として本センターにおいて公表します。

11. 研究組織の変更

研究期間中に研究組織の変更（分担研究者の追加、削除、所属・職、役割分担の変更等）の必要が生じた場合には、共同利用研究組織変更申請書（様式4）を「5. (6) 申請書等の提出先」へ提出してください。なお、申請代表者の変更は原則として認めません。

12. 研究成果の発表

本共同利用研究の成果を論文として発表する場合には、必ず採用通知に記載された課題番号を記入し、「神戸大学バイオシグナル総合研究センターにおける共同利用研究」（例文：This work was carried out by the joint research program of Biosignal Research Center, Kobe University.）による旨を明記してください。その際、別刷り 1 部を「5. (6) 申請書等の提出先」へ提出してください。

13. 知的財産権の取扱い

本共同利用研究での知的財産の取り扱いについては、神戸大学共同研究取扱規程によります。詳細は本学のホームページ (<http://www.office.kobe-u.ac.jp/plan-rules/act/frame/frame110000463.htm>) をご参照ください。

また、知的財産権の取り扱いに考慮すべき共同利用研究成果の発表及び報告に関しましては、本センター共同利用研究担当教員と相談のうえ、下記の「13. 問い合わせ先」及び「知財担当部署」までご連絡ください。別途協議いたします。

14. 問い合わせ先

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1

神戸大学 科学技術イノベーション研究科総務第一係

バイオシグナル総合研究センター共同利用研究 担当 坂本

電話：078-803-5332

E メールアドレス：brce-joint@research.kobe-u.ac.jp